

## 平成 25 年度 新・地域再生マネージャー事業 概要

### 1. 事業の趣旨

新・地域再生マネージャー事業（以下、「本事業」という。）において、地域再生には、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みを地域に構築することが必要である。また、地域再生を具現化するためには、「地域が自立的に行動し、ビジネスを拡大し、雇用に結びつける仕組み」の構築も必要となるが、そこへ至るまでには長い時間を要する。

こうした認識の下、本事業は、地域再生を目指す市区町村に対し、その課題に応じて各分野での知識やノウハウを有する地域再生マネージャー等の外部の専門的人材（以下「外部人材」とする）を派遣し、それぞれの課題解決への支援を行うものである。

### 2. 事業の概要

本事業は、「助成事業」、「調査・相談事業」の2事業から構成され、その概要は、以下のとおりである。

#### 2-1 助成事業【昨年度と同様】

地域再生のための明確な課題があり、その課題解決のために地方自治体が戦略・ビジョン等の策定を行っている段階において、外部人材を派遣し、地域住民の意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組みの構築等の、地域に資する支援を行うものである。

#### 2-2 調査・相談事業【財団の負担による外部人材の派遣】

##### ① スタートアップ派遣【公募】

地域再生を目指す市区町村に対して、特に「地域住民の地域再生への意識を醸成し、地域住民が主体となった持続可能な仕組み」等に向けての取組について、外部人材を派遣し、地域の持続的活性化のための助言等を行う。

##### ② 短期診断派遣【公募】

地域再生を目指す市区町村に対して、当該市区町村の地域再生に係る課題、その対応策、今後の方向性等について、外部人材を派遣し、短期間（3日以内）の現地調査で地域再生の地域の特定の課題に対して提言を行う。

##### ③ フォローアップ派遣【財団で選考】

フォローアップ派遣は、外部人材を派遣して過去の助成事業等の成果、進捗状況など検討・分析し、地域の持続的活性化のためのさらなる助言や、作り上げたビジネスの拡大、交流人口の拡大、定住人口の拡大等のための助言や情報提供を行う。

なお、上記の他に、従来同様、外部人材の紹介依頼に対しては、事業を通じて培った地域の事例、外部人材の情報等を活用し、地域再生に係る各種の取組を行おうとする市区町村に対して、外部人材を紹介し、当該取組を支援する(派遣費用については、市区町村負担)。

### 3. 公募概要

#### 助成事業

|        |  |
|--------|--|
| 助成対象者  | 市区町村   |
| 助成上限額  | 1事業あたり700万円  |
| 助成率    | 助成対象経費の2/3以内   |
| 助成対象経費 | ① 外部人材の派遣に関する経費(人件費・謝金、旅費で総事業費の概ね半分以上)<br>② その他財団が必要と認めた経費(委託料、会議費・使用料、印刷費・告知宣伝費、原材料費、消耗品、通信運搬料など) |
| 助成対象期間 | 平成25年4月1日～平成26年2月21日まで   |
| 対象事業数  | 15地域程度   |
| 公募期間   | 平成24年12月3日～平成25年1月31日(財団必着)  |
| 留意事項   | ① 都道府県を經由して申請すること<br>② 期中の概算払いは行わないものであること   |
| 問合せ先   | 財団法人 地域総合整備財団 地域再生部 藤田勝彦<br>メールアドレス: katsuhiko.fujita@furusato-zaidan.or.jp<br>電話番号 : 03-3263-5736 |

#### 調査・相談事業 スタートアップ派遣

|       |   |
|-------|---|
| 事業対象者 | 市区町村  |
| 派遣方法  | ① 外部人材の選任は、派遣内容を市区町村と協議の上、財団が実施する。<br>② 派遣の人数および日数は原則として、1件あたり1人とし、年6回程度、1回につき1～2日程度、最大12日程度までとする。ただし、財団が特に認めた場合は、日数等を増加することができる。 |
| 経費    | 直接的に要する経費(外部人材への謝金・旅費)は原則として財団が負担し、財団から外部人材へ直接払うものとする(財団の規定による)。<br>その他の必要となる経費は市区町村の負担とする。                                       |

|       |  |
|-------|--|
| 対象期間  | 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 2 月 21 日まで   |
| 対象事業数 | 3 地域程度   |
| 公募期間  | 平成 24 年 12 月 3 日～平成 25 年 2 月 8 日（財団必着）   |
| 留意事項  | ① 都道府県を經由して申請すること<br>② 応募多数の場合は当財団で選考する  |
| 問合せ先  | 財団法人 地域総合整備財団 地域再生部 杉原祥浩<br>メールアドレス:yoshihiro.sugihara@furusato-zaidan.or.jp<br>電話番号 :03-3263-5736 |

調査・相談事業 短期診断派遣

|       |   |
|-------|---|
| 事業対象者 | 市区町村  |
| 派遣方法  | ① 外部人材の選任は、派遣内容を市区町村と協議の上、財団が実施する。<br>② 派遣の人数および日数は原則として、1 件あたり 2 人とし、2 泊 3 日以内の派遣とする。（財団より 1 名～2 名、財団支援 業者 1 名～2 名が同行する） |
| 経費    | 直接的に要する経費（外部人材への謝金・旅費）は原則として財団が負担し、財団から外部人材へ直接払うものとする（財団の規定による）。<br>その他の必要となる経費は市区町村の負担とする。                               |
| 対象期間  | 平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 2 月 21 日まで  |
| 対象事業数 | 8 地域程度  |
| 公募期間  | 平成 25 年 3 月 1 日～平成 25 年 9 月 30 日<br>随時受付け財団で選考。上記対象事業数に達し次第締め切り。  |
| 留意事項  | 応募多数の場合は当財団で選考する  |
| 問合せ先  | 財団法人 地域総合整備財団 地域再生部 榎本康夫<br>メールアドレス:yasuo.masumoto@furusato-zaidan.or.jp<br>電話番号 :03-3263-5736                            |